

【マイクロチップの登録手続きについて（紙申請の場合）】

岩手県獣医師会
令和5年3月14日（火）

最近、お問い合わせが多くありますので、岩手県の担当部署に確認した内容について、お知らせいたします。

下記内容を確認の上、ご対応願います。

記

《申請手順について》

- ① コールセンターに電話をして、紙申請書類一式を取り寄せる。
（申請書、オレンジの返信用封筒、コンビニ専用払い込み通知票がセットになっている。） ➡ 管理番号が3点セットになっている。
- ② コンビニで支払いをする（1,100円）。
- ③ 申請書に支払い済の納付書を張り付け、返信用封筒に入れて提出
提出先（返信用封筒には印字されています。）

〒163-8696

新宿郵便局とめ

犬と猫のマイクロチップ情報登録

環境大臣指定登録機関

公益社団法人日本獣医師会 行

※ 参考までにコールセンター電話番号

コールセンター ☎ 03-6384-5320

一般社団法人 岩手県獣医師会

[Tel:019-656-1014](tel:019-656-1014) / [Fax:019-656-1017](tel:019-656-1017)
